



切れ目のない 支援を目指して

第2部 各論

第1章 基本施策と事業・取組

- 分野1 生まれる前から乳幼児期の支援
- 分野2 子どもの育ちや自立への支援
- 分野3 配慮を要する子どもへの支援
- 分野4 社会全体での支援

第2章 子ども・子育て支援事業計画

1. 就学前児童の人口推計
2. 教育・保育提供区域の設定
3. 教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保
4. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み
及び提供体制の確保



第1章

基本施策と事業・取組

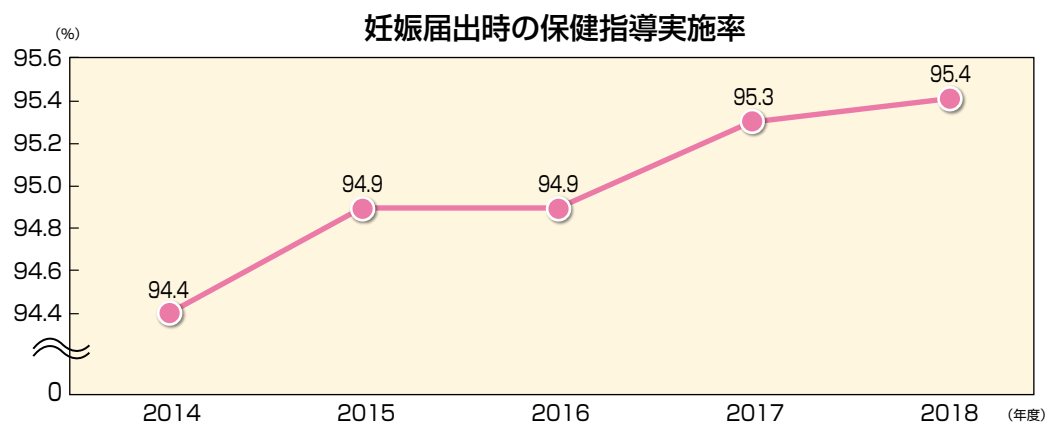
分野1 生まれる前から乳幼児期の支援

目標1 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援の充実

基本施策① 妊娠期から乳幼児期の相談体制の充実

現状

- 核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、家族の協力が得られない等により、妊娠・出産・育児への不安を抱える人が増えています。また、産後うつ*の母親や若年妊婦*、高齢妊婦*などへの支援が課題となっています。
- 2018(平成30)年度の妊娠届出時の保健指導の実施率は95.4%でした。



- 妊娠期については、国が目指す望ましい妊婦健康診査項目に沿い、2009(平成21)年度から行っている、母子健康手帳交付時の妊婦健康診査受診票の交付(14回分)に加え、2018(平成30)年度からは、出産予定日を過ぎた妊婦に対し、追加健診1回分の受診票を交付することで、経済的負担の軽減と定期受診の勧奨及び異常の早期発見・早期対応に努めています。
- 中央保健センター、東部・西部保健福祉センターと、大在、坂ノ市、佐賀関、大南、野津原健康支援室に保健師を配置し、身近で相談できる体制を整備しています。また、2019(令和元)年度からは、3か所の保健(福祉)センターに助産師等の専門職を配置した「パパママほっと相談コーナー」を設置し、妊娠中からの保健指導を充実するとともに、必要に応じて他機関と連携するなど、子育て世代包括支援事業*の機能を強化しました。



- 「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、各保健センターの情報・相談サービスを知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は83.8%でした。
- 子育てに関する不安や負担感が大きな場合、母親の心身の健康状態に悪影響を与えるだけでなく、育児や子どもの成長と発達に影響を与える可能性があります。将来的に支援が必要となる家庭の早期発見・早期支援のためには、妊娠期からの状況把握が必要です。
- 妊娠・出産を安心して迎えるためには、適切な健康管理が必要です。必要に応じて医療機関等と連携し、妊娠中からの切れ目のない支援につなげることも必要です。
- 中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室などの身近な相談窓口の周知が必要です。
- 母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署は互いに連携しながら多面的な支援に努めてきましたが、今後一層連携を深め、「子育て世代包括支援事業」として、継続的な支援を行っていく必要があります。

課題

主な事業・取組

①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実

中央保健センターや東部・西部保健福祉センター、健康支援室での母子健康手帳交付時等に、保健師・助産師等の専門職員による個別の面接を行い、きめ細かな指導を行います。

②妊婦健康診査の推進（※B-1）

医療機関及び助産所*において、妊婦健康診査受診票を使用し、健診（受診票に記載された項目）を受け、妊娠中の異常を早期に発見し適切な保健指導につなげます。

③訪問指導の充実

新生児、未熟児、乳幼児、妊産婦等を訪問し、身体の発育・発達や、育児への不安や悩みの相談に応じるとともに、母乳育児や家族計画等の情報を提供するなど、必要な保健指導を行います。また、医療機関等からの情報提供により、支援が必要な妊産婦に対し訪問指導を行い、必要なサービス等につなげます。

④子育て世代包括支援事業の推進（利用者支援事業（③母子保健型））（※B-3）

母子保健の関係部署と子育て支援の関係部署との連携強化を図り、どこに相談しても必要な支援につながるよう、関係機関におけるネットワーク会議や研修会等を行い、妊娠・出産・育児に関する相談支援体制の充実を図ります。

また、中央保健センターや東部・西部保健福祉センターでの「すこやか育児相談*」、保健師・助産師・栄養士・心理相談員による家庭訪問等、相談体制の充実に努めるとともに、相談専用ダイヤル「すこやか育児電話相談」を気軽に利用できるよう周知し、利用促進を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①妊娠・出産・育児に関する保健指導の充実	妊娠届出時の保健指導実施率	95.4%	100%
②妊婦健康診査の推進	妊婦1人当たりの健診回数	11.1回 (2017 (H29))	14回
③訪問指導の充実	ハイリスク児*への訪問率	99.3%	100%
④子育て世代包括支援事業の推進	保健医療または福祉の関係機関とのネットワーク会議や研修会の回数	—	5回

〈成果指標〉

指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
低出生体重児の割合	9.1%	減少

パパママほっと相談コーナー

～妊娠・出産・子育ての相談窓口～

安心して出産や育児ができるように
保健師や助産師が
訪問や電話等でご相談を
お受けしています♪



大分市保健所健康課

中央保健センター
(大分市保健所内)
tel:097-536-2516

東部保健福祉センター
(鶴崎市民行政センター内)
tel:097-527-2143

西部保健福祉センター
(植田市民行政センター内)
tel:097-541-1496

★受付時間
8時30分～17時15分(月～金)

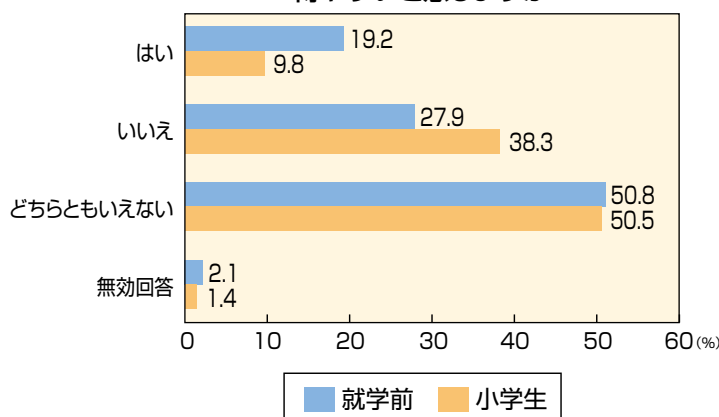


基本施策② 親育ちのための支援の充実

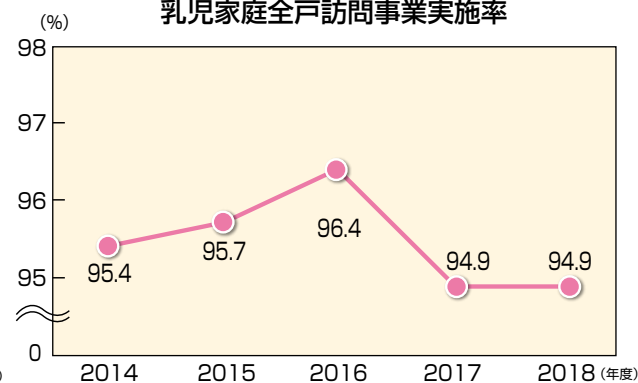
現状

- 「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、子育ての情報を得やすいと感じる保護者の割合は、就学前児童の保護者で19.2%、小学生の保護者で9.8%でした。また、約5%の保護者が育児に関し気軽に相談できる相手がいないと回答しています。
- 「プレママ・プレパパスクール*」や「すくすく赤ちゃんルーム*」、「子育て教室」など参加型の子育て講座等については、申込みも多くニーズの高さがうかがえます。
- 保健師、助産師、看護師等が、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問する乳児家庭全戸訪問事業において、さまざまな不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供を行ったり、支援が必要な家庭には、養育支援訪問事業につなげるなど、継続的な支援をおこなっています。

子育て支援サービスの情報を得やすいと感じますか



乳児家庭全戸訪問事業実施率



課題

- 子育て支援サイト「naana」の運営や子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」の配布などにより、子育て情報の提供を図ってきましたが、今後も積極的な情報提供を進める必要があります。そのため子育て支援サイト「naana」の情報内容を随時更新し、充実を図るとともに、スマートフォン保有率の高まり等に対応し、利用者の利便性向上のための取組が求められています。
- 情報化が進み育児情報もはららんする中、子育てに関する講座で取り上げる内容なども、参加者向けアンケートを実施し、保護者のニーズに沿うように、常に見直しを図る必要があります。
- 共働き世帯の増加等により、子育てに祖父母世代の協力が重要となってきていますが、世代間の認識の違いから、親と祖父母の間で摩擦が生じる場合もあるため、昔と今の子育てについて双方が理解できるよう情報提供などの支援が必要です。

主な事業・取組

①子育て情報の提供

子育て支援サイト「naana」や子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」を活用し、子育て家庭に向けた情報を提供します。また、サイト内に交流サイト「おしゃべりnaana」を設け、親同士が交流できる場を提供します。

市外からの転入者に対しては、転入手続きの際、窓口で子育て情報誌「大分市子育て応援ガイド」等を配布するほか、子育て交流センターで「ウエルカムパーティー*」を催し、本市の子育て情報を提供するとともに、子育て家庭が早く地域になじめるよう後押しします。

そのほか、「おおいた孫育てガイドブック」の配布を進め、親世代の子育てを祖父母がサポートし、家族で子育てを支える気運の醸成を図ります。

②出産・育児に関する教室や講座の充実

初妊婦やその夫を対象とした「プレママ・プレパパスクール」や、乳幼児の保護者を対象とした「すくすく赤ちゃんルーム」、「親子スキンシップ教室」、祖父母世代を対象とした「孫育て応援教室」など、出産・育児について切れ目のない情報提供を行うための教室・講座を開催するとともに、保護者が悩みを抱え込まないよう育児相談や交流会を行います。

③「絵本の広場」等の実施

多くの保護者が集まる1歳6か月児健康診査や3歳児健康診査の機会を活用し、絵本の紹介や読み聞かせ等を行い、絵本を介した親子の絆づくりの大切さについて啓発を図ります。また、就学前の子どもをもつ保護者に対して、子育てについて学習する子育て講演会を実施し、家庭における教育力の向上を図ります。

④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実

幼稚園、保育所、認定こども園*において、未就園児の保護者を対象に子育て相談や子育て情報の提供を行うとともに、保護者同士の交流の場を提供し、親子の育ちを支援します。

⑤子育て教室の実施

リズム遊びや体操やクッキングなど、子どもの年齢にあわせて親子で参加できる教室や「NP*お母さんひろば」等、妊婦や乳幼児の保護者を対象に、子育て不安の解消を図り、自分らしい子育てを見つけるための講座を開催します。

⑥乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）の推進（※B-2）

生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、不安や悩みを聞き、子育てに必要な情報提供や助言を行い、地域の中で子どもが健やかに育つ環境づくりに努めます。配慮を要する家庭に対しては関係機関と連携し、継続的な支援を行います。



⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施(利用者支援事業(①基本型)) (※B-3)

市内11カ所のこどもルームをファミリーパートナー*が巡回し、子どもの発達や育児相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行います。また、育児に不安や悩みを抱える子育て家庭を訪問し、安心して子育てができるよう支援します。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①子育て情報の提供	大分市子育て支援サイト「naana」アクセス数	467,022件	500,000件
	大分市子育て支援サイト「naana」SNS*会員数	2,211人	2,500人
②出産・育児に関する教室や講座の充実	「プレママ・プレパパスクール」 「孫育て応援教室」参加者数	406人	450人
③「絵本の広場」等の実施	1歳6か月児健康診査、 3歳児健康診査時における 「絵本の広場」実施率	85%	100%
④幼児教育・保育施設における子育て支援の充実	幼稚園、保育所、 認定こども園における 子育て相談の実施施設の割合	77%	100%
⑤子育て教室の実施	子育て教室実施回数	45回	60回
⑥乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん訪問)の推進	訪問実施率	94.9%	100%
⑦ファミリーパートナーによる育児相談の実施	育児等相談件数	1,922件	2,400件

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
子育てに関するアンケートにおいて、 楽しく子育てができていると感じると答えた保護者の割合	就学前:82.1% 小学生:71.9%	増加

大分市子育て支援サイト

naana

<https://www.naana-oita.jp>

大分市 naana 検索

大分市 naana マスコットキャラクター

『しいたん』 『かおりん』

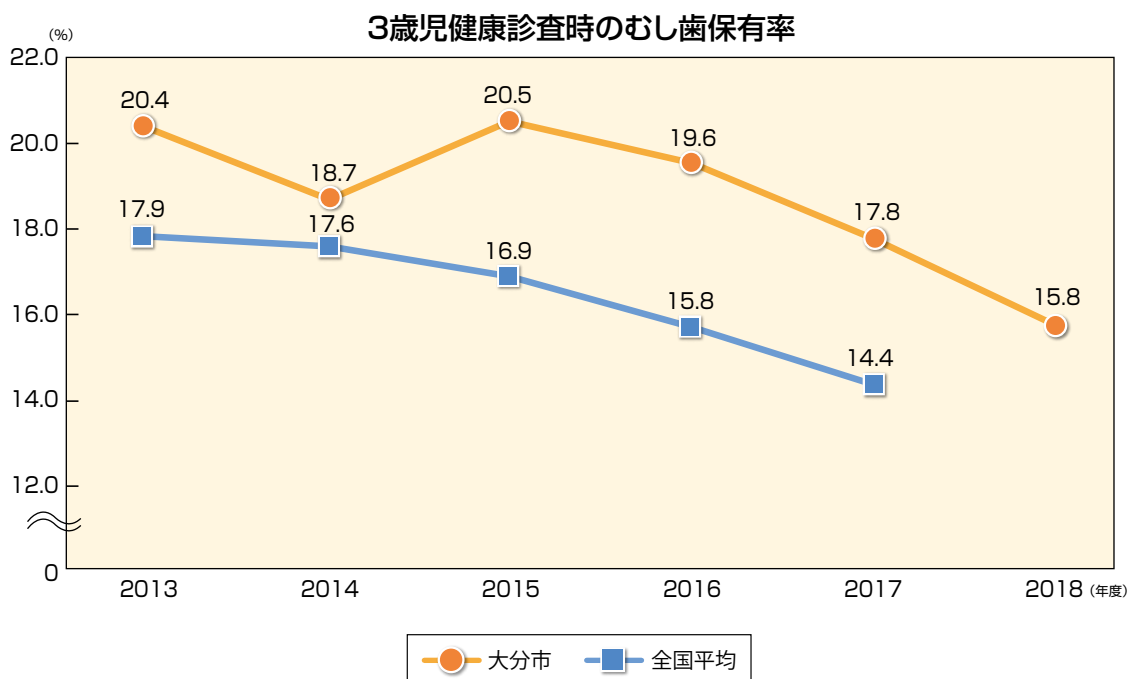


目標2 乳幼児の発育・発達に向けた支援の充実

基本施策① 乳幼児期の健診・指導体制の充実

現状

- 2018(平成30)年度の乳幼児健康診査の受診率は3~4か月児97.0%、7~8か月児96.4%、9~11か月児94.5%、1歳6か月児95.8%、3歳児95.7%で、すべての健診において9割以上の受診率となっています。
- 2018(平成30)年度の3歳児健康診査におけるむし歯保有率は15.8%で、年々低下しているものの、全国平均(14.4%)に比べると高くなっています。



- 2018(平成30)年度の麻しん* (MR*を含む) ワクチンの接種率は、1期99.9%、2期94.8%で、2期は国が示す目標値の95%より低くなっています。
- 2017(平成29)年度「健やか親子21アンケート」の調査結果によると、育てにくさについて、「いつも感じる」または「時々感じる」と回答した割合は、3~4か月児で15.8%、1歳6か月児で24.9%、3歳児で36.2%と、月齢が上がるにつれて高くなっています。また、育てにくさを感じた時に、相談先を知らないなど、何らかの解決する方法を知らないと回答した保護者の割合が10%を超えています。
- 「大分市子育てに関するアンケート調査」によると、心肺蘇生法*を知っていると回答した就学前児童の保護者の割合は46.6%でした。



課題

- 乳幼児の健やかな心身の発育・発達を促すためにも、乳幼児健康診査の受診や保護者への育児支援が必要です。特に、乳幼児健康診査未受診者に対し、健診の必要性を説明し、受診につなげることが求められています。
- むし歯予防のための正しい知識の普及やブラッシング指導の充実や予防接種の勧奨、事故予防対策の普及啓発が必要です。

主な事業・取組

① 乳幼児健康診査の機能強化

身体及び精神発達上の遅れや疾病を早期に発見し、適切な指導を行います。また、幼児健康診査においては、必要に応じて心理相談員による育児相談を行い、子どもの発達や育児不安への相談に応じます。

健診対象者全員に郵送にて受診案内を行い、未受診者には、再度手紙や訪問による受診勧奨を行います。さらに子ども家庭支援センター職員と訪問するなど、すべての親子の状況把握に努めます。

② 乳幼児のむし歯予防対策の推進

乳幼児健康診査や各種育児教室等の機会をとらえ、むし歯予防のための指導を行います。また、「はじめての歯みがき教室」、「1歳6か月児健康診査」、「よい歯を育てる教室」等において、希望者にフッ化物塗布*を行います。

③ 予防接種の勧奨

市報、ホームページ、リーフレットを活用するとともに、乳幼児健康診査受診時に接種勧奨を行います。特に、麻しんの予防接種については、国の指針に基づき、積極的な接種勧奨に努めます。

④ 乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発

事故予防コーナーの常設展示や「小児救急ハンドブック」の配布を行い、乳幼児突然死症候群*の発症予防、救急法や小児救急電話相談*等の普及啓発に努めます。



〈個別事業の指標〉

事業名	指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①乳幼児健康診査の機能強化	1歳6か月児健康診査受診率	95.8%	97%
	3歳児健康診査受診率	95.7%	97%
②乳幼児のむし歯予防対策の推進	3歳児健康診査時のむし歯保有率	15.8%	10.0%以下
③予防接種の勧奨	麻しん (MRを含む) ワクチン 1期・2期の接種率	1期:99.9% 2期:94.8%	95%以上
④乳幼児の保護者に対する安全管理意識の啓発	第1子の乳児家庭への 「小児救急ハンドブック」の配布率	96.5%	100%

〈成果指標〉

指 標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
子育てに関するアンケート調査において、育児について相談できる人や機関があると答えた人の割合	94.9%	増加

すこやか育児電話相談

月曜日から金曜日（祝日を除く）9:00～16:30

電話 **537-8181** (ミナ・ハイハイ)

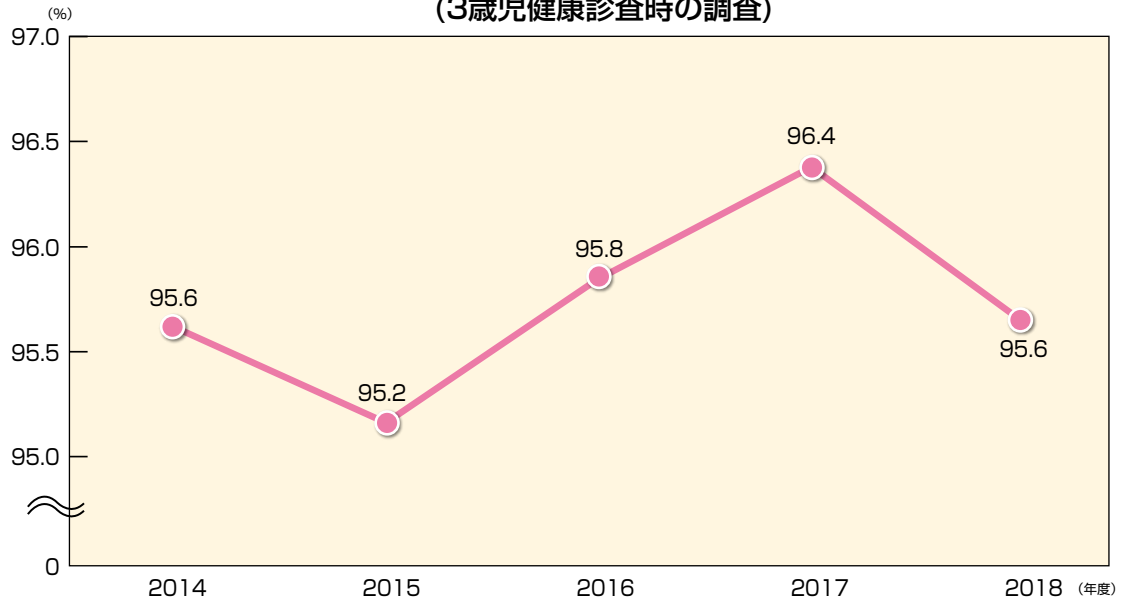


基本施策② 食育の推進

現状

- 乳幼児期は食べることの基礎づくりの時期であることから、栄養バランスのとれた食事の大切さや、三食きちんと食べる習慣づくり等の指導を行っています。
- 食のスタートである離乳食の進め方や作り方についての講習会を定期的を開催し、個々の発達の状況に応じたアドバイスを行っています。
- 2018（平成30）年度3歳児健康診査で調査したところ、三食規則正しく食べている幼児の割合は95.6%でした。

三食規則正しく食べている幼児の割合
（3歳児健康診査時の調査）



- 幼稚園や保育所、認定こども園等からの要請に応じて食育サポートチーム*を派遣し、食育に関する話や調理実習を行っています。

課題

- 一日三食規則正しく食べ、食を楽しみ、栄養バランスのとれた食事ができるよう保護者への指導が必要です。
- 多くの幼稚園や保育所、認定こども園等が食育サポートチームを積極的に利用できるよう、活動の周知に努めます。

主な事業・取組

①乳幼児期における食育の推進

子どもの個々の発達に応じた「食べる力」をはぐくむため、保護者に対して離乳食講習会や健診会場での個別相談、地域からの依頼に応じた健康講話などを行い、望ましい食習慣の普及啓発に努めます。また、食育サポートチームによる食育の推進を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①乳幼児期における食育の推進	食育に関する講習会の開催回数	156回	160回

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
三食規則正しく食べている3歳児の割合	95.6%	100%

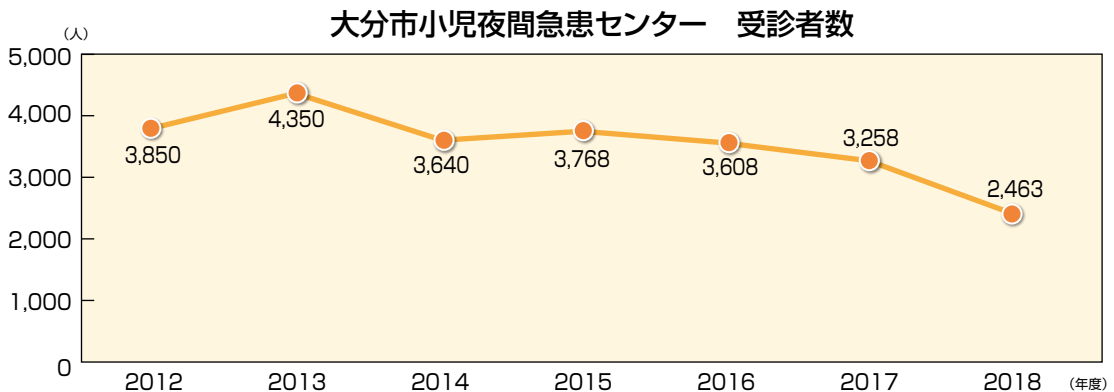




基本施策③ 小児医療体制の確保

現状

- 子どもの急病などに対応するため、夜間は大分市小児夜間急患センター、休日は休日当番医等で小児救急医療体制の確保を図っています。このうち、外来診療で比較的軽症な患者を受け入れる夜間の初期救急医療機関である「大分市小児夜間急患センター」の年間受診者数は、開設当初の2012（平成24）年度の3,850人から若干増減しながら推移し2018（平成30）年度は2,463人となっています。



課題

- 休日や夜間において、小児の2次救急医療機関（入院を必要とする患者を対象とする医療機関）へ急を要しない軽症患者の受診が増加すると、緊急性の高い重症患者の治療に支障をきたすおそれがあります。そのため、子どもが病気の際は、診療時間内の早めの受診や、夜間は大分市小児夜間急患センター（初期の患者を診療する医療機関）の受診を心がけるよう啓発することが必要です。

主な事業・取組

①小児医療体制の確保

関係機関の協力のもと、大分市小児夜間急患センターの運営支援や市民への適正受診*の啓発等を通して、医療体制の確保を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
①小児医療体制の確保	大分市小児夜間急患センターによる夜間（20時～22時）の初期救急体制	365日実施	365日の実施体制を維持

〈成果指標〉

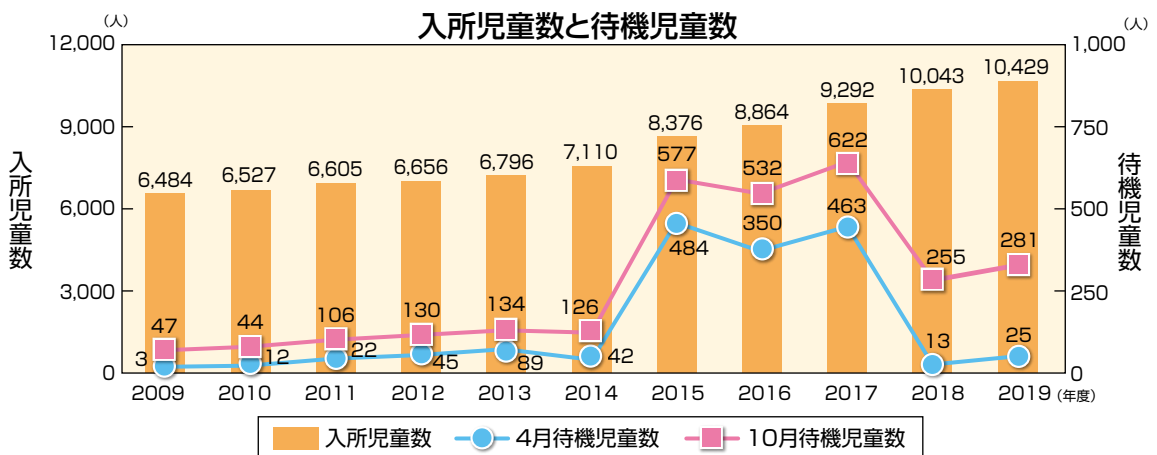
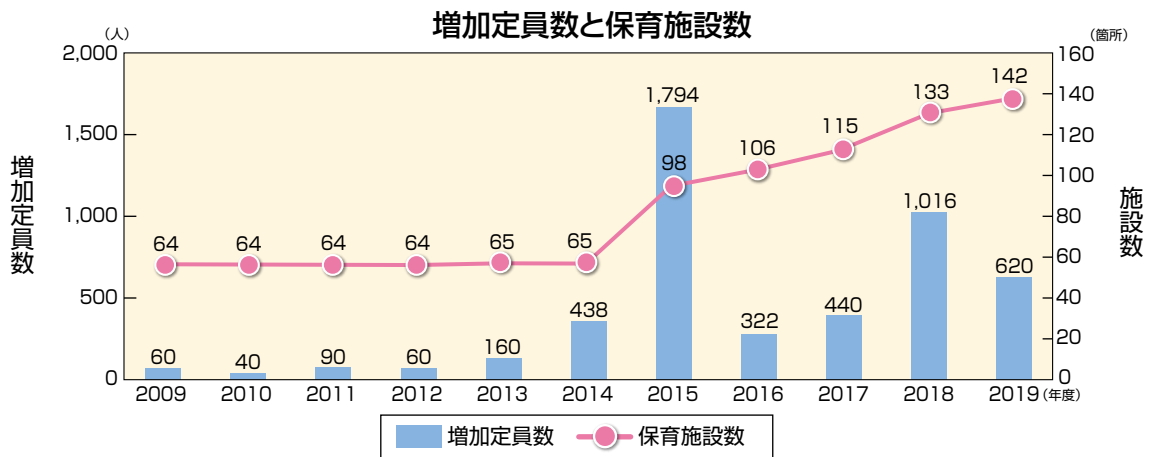
指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
大分市小児夜間急患センターによる夜間（20時～22時）の初期救急体制	365日実施	365日の実施体制を維持

目標3 乳幼児期における教育・保育の提供

基本施策① 認定こども園、幼稚園、保育所等の提供体制の確保

現状

- 近年、核家族化や地域のつながりの希薄化など、子育てをめぐる家庭や地域の環境が変化しており、祖父母や近隣住民等から日々の子育てに対する助言、支援や協力が得られにくい状況が見られています。
- 少子化が進む一方で、経済情勢の影響などから、共働き家庭の増加や、さまざまな就労形態が見られるようになった結果、保育ニーズは年々増加するとともに、多様化しています。
- 保育所等、保育の受け皿整備や育児休業制度等の充実など、仕事と育児の両立支援が推進されてきたことにより、女性の社会進出も進みましたが、就労の継続を希望しながらも、出産を機に退職する女性も依然として存在しています。
- 待機児童解消を目指し、2015（平成27）年度から3か年の保育施設整備緊急対策による定員拡大や入所事務の改善等により、2015（平成27）年度の子ども・子育て支援新制度施行以降大きく増加した待機児童数は、2018（平成30）年度以降、大幅に減少しています。





課題

- 2015(平成27)年度の子ども・子育て支援新制度施行以後、従来の幼稚園や保育所、認定こども園に加えて、小規模保育事業*や企業主導型保育事業*など、多様な保育サービスが整備されています。
- 保護者の選択に基づき、多様な保育施設等から幼児教育・保育を受けられるよう、提供体制を確保するとともに、乳幼児人口減少地域における教育・保育機能を維持するなど、地域の保育需要に応じた保育の提供体制の整備が必要です。
- 1、2歳児を中心として増加する保育ニーズや国の幼児教育・保育の無償化による影響の適切な把握と対応が求められています。
- 多様化する保護者の保育ニーズに柔軟に対応できる保育サービスの提供が必要です。

主な事業・取組

①待機児童の解消(※A-1)

女性の活躍推進による経済社会の活性化の視点から、仕事と子育ての両立を支援し、乳幼児期における教育・保育を提供するため、幼児教育・保育の無償化の影響なども考慮しながら、必要な定員を確保します。施設整備とあわせて、保育士の確保と離職防止を図ることで待機児童解消を目指します。

②認定こども園の普及促進(※A-2)

認定こども園は、幼稚園と保育所の両方の機能を併せ持つことで、幼児教育と保育を一体的に提供することができるとともに、保護者の就労の状況にかかわらず利用できる施設であり、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型という4種類があります。

多様化する保育ニーズに対応し、子育て支援機能を提供するため、引き続き認定こども園化を進め、とりわけ認定こども園の理念、意義及び教育・保育の質の向上を図る観点から、幼保連携型認定こども園の普及促進を図ります。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
①待機児童の解消	施設定員数	11,097人※	14,343人
②認定こども園の普及促進	認定こども園の施設数	26か所	60か所

※2018(平成30)年度の施設整備等による2019(平成31)年4月1日の定員数

〈成果指標〉

指標	2018(H30)実績	2024(R6)目標
待機児童数	13人(4月)、255人(10月)	0人

基本施策② 質の高い乳幼児期の教育・保育の提供

現状

- 待機児童対策として認可保育施設の新規開設等による定員拡大に積極的に取り組んだことにより、経験の浅い保育士等が増加したことによる保育の質の低下が懸念されています。また、保育士等の人材確保に苦慮している幼児教育・保育施設もあります。
- 家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中、幼児教育・保育施設に対しては、教育・保育の質の向上や配慮を必要とする子どもへの支援の充実、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校の連携（幼保小連携）の推進、子育て支援の拠点機能の拡充などの役割が期待されています。

課題

- 幼児教育・保育施設が、安全・安心な保育環境を整備し、適切な保育や保護者支援等を行えるよう、保育士等の資質や保育内容の質の向上が求められるとともに、人材の育成と確保が必要です。

主な事業・取組

①幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向上（※A-3）

教育・保育の専門性を高めるため、幼稚園教諭や保育士、保育教諭等を対象としたキャリアアップ研修や本市独自の研修を引き続き実施するとともに、研修内容の充実を図ります。

②幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保（※A-4）

- 幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材を安定的に確保するため、県内指定保育士養成施設の学生や幼児教育・保育施設に就労を希望する潜在的な保育士に対し、施設の特徴や魅力などを発信する「保育のしごとセミナー」を拡充するとともに、関係団体と連携しながら新規採用職員等の確保を支援します。また、県外の保育士養成施設に通う学生に、市内の保育施設の情報を提供するなどにより、Uターン就職を促していきます。
- 中学生や高校生を対象として、保育士の魅力を伝えるリーフレットを作成し配布するなど、早い時期からの保育士への興味喚起に取り組みます。
- 大分県保育士・保育所支援センターやハローワーク等の関係機関と連携し、潜在保育士*を対象とした「保育の職場体験講習会」を開催し、保育現場への円滑な復帰を促します。また、現在保育士等として働いている職員の離職防止のため、職場環境の改善や勤務労働条件の向上に向け、支援の充実を図ります。

③家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実（※A-5）

家庭の教育力や地域の教育的資源を活用するなど、家庭や地域と連携・協働した教育活動の充実に努めます。



④ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進（※A-6）

「大分市幼保小連携推進協議会*」等の意見を踏まえ、各小学校区等の実態に応じて、「校区幼保小連携推進協議会」を開催し、幼稚園や保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。

⑤ 保育所等巡回支援事業の実施（※B-13）

幼児教育・保育施設が安全・安心な保育環境を整え、適切な保育の提供ができるよう、豊富な保育経験のある保育士等が施設を訪問し、保育中の事故防止や保健衛生、保育内容等に対して助言するなど、支援に取り組めます。

⑥ 幼児教育・保育施設等の指導監督（※A-7）

幼児教育・保育施設や認可外保育施設*に対し、市が定めた指導監督基準等に基づき、適切な教育・保育環境の確保に向け、指導を行います。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
① 幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の資質の向上	年間研修参加延べ人数	1,477人	1,600人
② 幼稚園教諭や保育士、保育教諭等の人材確保	常勤保育士の離職率	9.6% (2017 (H29))	減少
③ 家庭や地域と連携・協働した幼児教育・保育の充実	家庭や地域と連携した教育活動を実施した施設の割合	82%	100%
④ 幼児教育から小学校教育への円滑な接続に向けた幼保小連携の推進	校区幼保小連携推進協議会を年2回以上実施している校区*の割合	85%	100%
⑤ 保育所等巡回支援事業の実施	保育所等巡回支援実施率	100%	100%
⑥ 幼児教育・保育施設等の指導監督	指導監査実施率	100%	100%

※校区…幼保小連携推進協議会における校区

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
子育てに関するアンケート調査において、就学前の教育や保育の内容に満足していると答えた保護者の割合	82.6%	増加

基本施策③ 保護者のニーズに応じた保育サービスの提供

現状

- 「大分市子育てに関するアンケート調査」の結果によると、「希望した時期や時間に保育サービスを利用できた」と感じる保護者の割合は62.2%でした。
- 保護者の長時間勤務や短時間勤務等の就労形態の多様化により、育児疲れの解消や緊急時への対応等、保育サービスの充実が求められています。
- 保護者個々のニーズに応じ、幼稚園や保育所、認定こども園等の案内や子育て支援事業の情報提供、保育に関する相談・助言を行う専門の相談員を配置し、支援等を行っています。

課題

- 保護者の就労形態や就労の有無にかかわらず、希望に合った保育サービスが提供できるよう、地域におけるさまざまな子育て支援事業を充実させる必要があります。

主な事業・取組

①保育コンシェルジュの配置（利用者支援事業（特定型））（※B-3）

保育コンシェルジュ*を配置し、子育て家庭等からの保育サービスに関する相談対応を行うとともに、地域における幼児教育・保育施設等や各種保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援等を行います。

②一時預かり事業（※B-4）

幼稚園や保育所、認定こども園等を利用していない保護者の短時間勤務や、傷病、冠婚葬祭、または育児疲れの解消等の理由で、一時的に保育を必要とする保護者のニーズに応えるため、定員の拡充を図ります。また、幼稚園に在園する園児や認定こども園に在園する1号認定子どもを対象に、教育時間の前後や長期休業等の預かりができる環境を提供します。さらに、私立幼稚園において、保育を必要とする2歳児を対象とした預かりの実施を促していきます。

③延長保育事業（※B-5）

保育所、認定こども園等において、保護者の就労状況等により、2号・3号認定子どもの保育時間を延長して保育を希望する保護者のニーズに応えるため、実施施設数の拡充を図ります。

④病児保育事業（※B-6）

保護者が就労している場合等において、子どもが病気または病気の回復期に自宅での保育が困難な場合、安心して預けることができるよう支援体制の充実を図ります。



⑤子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）（※B-7）

保護者が、病気、事故、冠婚葬祭、出張などの理由により子どもの養育が一時的に困難な場合、安心して児童養護施設等に子どもを預けることができるよう、受入れ体制の充実及び利用者数の拡大を図り、延べ利用日数の増加につなげます。

⑥子育てファミリー・サポート・センター事業（※B-8）

保育所や児童育成クラブへの送迎など、一時的に子どもを預かってほしい会員の依頼に応じて、育児の手助けができる会員を紹介します。関係機関と連携し、効果的な周知を行うとともに、利用しやすい制度の構築に努めます。

〈個別事業の指標〉

事業名	指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
②一時預かり事業	利用定員数	1,363人	1,663人
③延長保育事業	実施施設の割合 (家庭的保育事業*を除く)	93%	100%
④病児保育事業	利用定員数	66人	66人
⑤子育て短期支援事業 (ショートステイ、 トワイライトステイ)	延べ利用日数	ショートステイ 242日 トワイライトステイ 27日	ショートステイ 275日 トワイライトステイ 35日
⑥子育てファミリー・ サポート・センター事業	援助活動件数	3,837件	4,800件
	登録会員数	1,907人	2,000人

〈成果指標〉

指標	2018 (H30) 実績	2024 (R6) 目標
子育てに関するアンケート調査において、希望した時期や時間に保育サービスを利用できたと感じると答えた就学前児童の保護者の割合	62.2%	増加